

地域経営における歴史的要素の 役割についての一考察

A Role of Regional History in Regional Management

田 村 正 文

地域経営における歴史的要素の役割についての一考察

田 村 正 文*

1. はじめに

地方創生あるいは地域活性化は、旧くて新しい問題であるといえよう。現在では、首都圏への人口の一極集中がより一層顕著であり、中央と地方との格差が明白になっているように思われる。わが国では、2000年代の平成の大合併以降、道州制などを含む「地方分権」が中央政府を中心に推進されてきた。現在では地方分権から地方再生へと用語を変え、やる気のある地方を中央が支援しようという機運となっている。しかしながら、地方政府とくに基礎自治体、都道府県、国家という行政の役割については、周知のように「補完性の原理」が担保されている。この役割は我が国では古くから存在しており、例えばやや極端な例ではあるが、明治時代に書かれた美濃部（2018, 1916）においても中央集権と地方分権を歴史的に俯瞰しつつ、当時の行政について論じるにあたり、「翻って日本の歴史について見ますと、足利氏以降中央政府の威力は甚だ微弱となつて、群雄割拠し、最も極端なる地方分権の状態になったのでありました。徳川氏が天下を統一してから余程中央集権に傾いたのではありましたが、なお徳川氏の下においても各地方の大名が或る程度までは独立に藩内の政治を行つて居つたので、大体においてはなお地方分権主義たることを失わなかつたのであります。維新の後に至つてもなお暫くはこの状態を存して居つたのでありましたが、明治2年の版籍奉還および明治4年の廃藩置県に依つて旧大名の権力は凡て収奪せられて、完全なる中央集権を立つることができたのであります。…（中略）…しかしながら中央集権といい地方分権というのも畢竟程度の課題であつて、如何に極端なる地方分権の世であっても、なお必ず或る中央集権が存在して居らねばならぬ。全く中央集権が無くなつたならば、それはもはや一国ではなくして多くの独立国に分裂して居るのであります。一方には如何に極端なる中央集権とは言つても、複雑極まりなき国家の政務を悉く中央政府で処理するということは到底行わざるべき所でありますから、或る程度までは政務を地方に分任せしむることは欠くべからざる必要であります。…（中略）…地方官庁は少しも自分の意見は無く、単に機械の如くに万事尽く中央政府の指揮を受けてその通りに働いて居るのではない。或る程度までは地方官庁が自分の独立の意見に依つて自由にその行政を行うのであつて、中央政府はただこれを監督して居るのに止まるのであります。かく地方官庁が中央政府の指揮命令に依らず、自分の職権として自分の事由に行政を行い得る範囲においては、すなわち地方分権が行われているのであります」¹と述べているように、我が国では、伝統的に地方分権による意思決定がなされてきたと言えよう。

地方あるいは地域から中央に向けての情報発信やトップセールスは、1980年代の大分県の平松守彦知事が嚆矢であると思われる²が、現在でも多くの地域で企業誘致、移住、特産品の開発な

* 八戸学院大学地域経営学部 准教授

¹ 美濃部（2018, 1918），pp.287-289. より引用。

² 例えば、平松（1990）、平松（1993）を参照。

ど多岐にわたり、地域あるいは地方を活性化する方策が続けられている。同時に、内閣府においても地方創生の施策・各地の事例を編集し、ホームページ上で公開している³。これらの中でも、地域再生については、「地域の活力の向上及び持続的発展の観点から、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる住みよい地域社会の実現を図り、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を最大限に活用し、官民の適切な連携の下、地域の創意工夫を凝らした自立的かつ自立的な取組を推進することが重要」⁴であるという認識に立ち、地域の取組を中央政府としてサポートしていくというスタンスを取っているといえる。

とりわけ、地域を持続・維持させることは行政やその地域住民にとっても重要な課題である。そのような中であって、近年では民間企業出身の首長や民間企業の視点を取り入れた行政運営がなされている。さらには少子・高齢化、人口流出が進行する地方自治体においては、どのように自治体を運営するか大きな岐路に立たされていると言えるだろう。あわせて各地域では、6次産業化や地域ブランドに見られるような地域資源を活用した地域の経済活動が盛んであるとともに、持続可能な地域の形成が必要とされる。つまり、地域として維持していくためには、地域を経営するという意味がより大きくなっていると思われる。特に地域内の特産品においては、その地域でなぜこのような産品が生産されるのか、という歴史のあるいは地理的な要因に大きく依存すると考えられる。そこで、本稿においては既存の文献の整理を通じて、地域として持続的な維持・発展という経営の文脈において、その地域が経験してきた歴史的な要素の役割について考察するものである。

2. 地域経営の概念

2-1 地域経営に関する文献の要約

地域経営とは字面どおりに受け取れば、地域を経営するあるいは地域をマネジメントすることである。本章では、地域を経営するという概念について検討していくこととする。実際に地域を経営することにおいて、行政組織のトップとしての経験について地域経営あるいは経営を表題に上げて著したものとして、最近では、首藤（2017）と高島（2018）が挙げることができる。これら著者らは、共に九州地方の行政の首長経験者であると同時に、市長に当選する以前は民間企業で勤務していたという共通の経歴があり、地域行政に携わっている（いた）。

首藤（2017）では、宮崎県延岡市の首長として2006年～2018年までの間に、延岡市として取り組んできた施策について述べたものである。特に首藤市政においては、大規模なイベントの誘致（東京ガールズコレクション、エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ）⁵、清掃工場・火葬場・ゴミ最終処分場（NIMBY施設）、市庁舎の建て替え・再整備⁶、市役所と商工会議所が連携した住

³ 内閣府ホームページ（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>），2019年2月13日閲覧。

⁴ 内閣府地方創生推進事務局（2018）「地域再生制度」，内閣府。（なお、本資料については、http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/pdf/h30_chiiki_panf.pdf）よりダウンロード可能，2019年2月13日閲覧）p.4. 参照。

⁵ 首藤（2017），pp.61－62.を参照。

⁶ 首藤（2017），pp.87－89.を参照。

宅リフォーム商品券⁷、地域医療の再整備・医療サービスに関する啓発・啓蒙⁸、市民協働によるまちづくりセンターの整備⁹といった数々の施策を行った。著書の中でも論じられているように、市政運営においては、民間企業の経営感覚を行政に導入したものである。

同様に高島（2018）は、36歳で福岡市長に就任し、現在まで行政のトップとして実施した内容について述べている。とりわけ、元福岡県内の民放放送局でのアナウンサーとしてのキャリアや早い内からスマートフォンを使用していたという経験から、SNSによるトップからの情報発信について、その内容が幅広い世代への分り易さ・イメージし易さを念頭に、活用している。そのことは、熊本地震でのボランティアや被災地支援物資の呼びかけ等にも迅速に対応できるなど、これからの行政トップとしての意思決定や行政の見える化の方向性を示しているといえるだろう。さらには、福岡市におけるまちづくりの方向性として、補助金・税金を使って実施するのではなく規制緩和によって財政的な支出を最小限にし、民間の活力を活かす方向性を示している¹⁰。このプロジェクトは「天神ビックバン」として、天神という福岡市の中心部に10年間で30棟のビルの建て替えを誘導し、新たな空間と雇用を誘発しようというものであり、中央政府による国家戦略特区により、当該地区の容積率の緩和など福岡市独自に定めた。さらには、MICE、スマートシティなど地方都市創生において現代的課題に積極的に取り組んでいる。同時に、観光などでも博多部の旧市街をストーリー化し、福岡市に存在している歴史的なもの、由緒あるもののストーリーをストリートでつなぐという、既存の地域資源を活用しつつ、それを新たな資源として呼び覚ますという取組も行っている¹¹。

結果的に現在の福岡市における高島市政においては、以下の実績が強調されている。

- 「(1) 国際会議の開催件数は、全国政令指定都市の中で1位
- (2) クルーズ船誘致と港湾エリアの整備により、クルーズ船の寄港回数全国1位
- (3) 新しいビジネスのスタートアップに力を入れ、開業率7%台を全国唯一
- (4) 政令指定都市の中で唯一、税収が5年連続過去最高を更新（税収増加）
- (5) 地価上昇率も東京・大阪のおよそ倍
- (6) 人口増加率1位¹²。これらの結果は、高島（2018）でも指摘¹³しているように、福岡市が地方都市ではあるものの政令指定都市である、ということが大きいといえよう。

今までは、延岡市、福岡市という九州地方の2箇所の地方都市の市長といういわばトップマネジメントの視点から、自身の経験について著された内容を基に要約した。両市長ともに、民間の活力を活かすという方向性において一致した理念を有していると考えられよう。しかし一方で、地域経営（学）という内容については、経営学の基礎理論を踏まえつつ、その方向性について体系的に表すことが求められよう。しかし、齊藤・渡辺（2018）（以降では齊藤ら（2018）と表記す

⁷ 首藤（2017），pp.108－110.を参照。

⁸ 首藤（2017），pp.155－160.を参照。

⁹ 首藤（2017），pp.182－184.を参照。

¹⁰ 高島（2018），pp.221－224.を参照。

¹¹ 高島（2018），pp.226－227.を参照した。周知のように福岡市は博多部と福岡部に歴史的に分かれているが、博多についての都市形成の史的過程については武野（2000）が詳しい。

¹² 高島（2018），pp.11－12.を参照。

¹³ 高島（2018），p.207.より正確には、「県並みの「権限」から基礎自治体としての「現場」までを一貫貫に持つ「政令指定都市」がもっともロールモデルを作りやすいと考えています」（p.207）。

る)の冒頭でも指摘しているように「未開拓の『地域経営学』の創造」¹⁴と、地域経営学として未だ体系化されているとは言い難い。そのような中であって、齊藤ら(2018)では、地域振興・地域活性化に資する方法論として経営学をベースに解説している。とりわけ、齊藤らの著作では『農山漁村で働き生きるための経営学入門』(下線は著者挿入)と強調されているように、農山漁村＝地域という構図を有している。

2-2 地域の範疇

このことから、先に挙げた2つの行政のトップの立場での地域概念と齊藤らのそれを要約すれば以下のようにになるといえよう。

すなわち、首藤(2017) 高島(2018)における地域概念は、あくまでも中央(主として首都圏や関西圏までの太平洋ベルト地帯)に対する地方都市という意味での点としての「市」という範疇に対し、齊藤ら(2018)における地域概念では、面を有する(独立した)市町村全域つまり土地利用区分として暗に経済活動が盛んに行われている中心部とその周辺の農山漁村地域に分類し、周辺地域である農山漁村の振興策の検討に費やされているといえよう。したがって、地域経営という場合には、都市と地域、あるいは都市部と農村漁村部という地域概念の二面性が存在しているとも言える。つまり、言い換えると行政単位での地域(首藤(2017)の視点)、大都市圏以外の都市における都市中心部つまり経済活動が盛んなエリアの地域(高島(2018)の視点)、行政単位の中にあっても中心部から外れた農山漁村エリアとしての地域(齊藤ら(2018)の視点)と分類できよう。この関係は、古典的には例えばチュウネンの『孤立国』¹⁵やそれを経済学的に展開し、理論化したW. アロンゾの「都市経済学」¹⁶における空間を単純化したモデルをイメージさせよう。つまり、面を有する空間の中での土地利用区分や産業の分布といった、いわゆる地域構造をどのようにとらえるか、という問題に帰結しよう。

このようなことから、例えば福岡市における地域経営は、「都市経営」の範疇として捉えることができるであろうが、従来までの都市経営の著作は主として都市の行財政や都市のアメニティに関する視点が多かったように思われる¹⁷。

2-3 地域経営の目的

上では、地域経営が表題から窺われる著作3点について紙幅を費やしてきた。「経営をする」という行為で考えると、そこに何らかの目的があると言える。今まで見てきた3点の著作の地域経営の目的がどのようなものであるか、ここで比較検討しておくこととする。

はじめに、首藤(2017)では、明確に地域経営、あるいは行政を経営するという方向性での記述は見られないものの、組織風土を作り上げる、あるいは変える(35ページ)、市長として、市役所の仕事の成果の最大化を図ること(97ページ)、「延岡をこんな街にしたい」という熱い思い(233ページ)、これらをモチベーションとして取り組んできたと言える。このことは、行政組織の変革を通じて、市役所職員という地方公務員の仕事の効率性・生産性を上げることで、市民生活

¹⁴ 齊藤毅憲・渡辺峻編著(2018), p. ii. を参照。

¹⁵ v. チュウネン・近藤康男訳(1989)『孤立国』, 日本経済評論社. を参照。

¹⁶ W. Alonso (1964) "Location and Land Use", Harvard Univ. Press. とりわけp.141. を参照。

¹⁷ 例えば、牛嶋(1999)『現代の都市経営』, 有斐閣. を参照。

の向上に資する行政サービスの拡充と言い換えることができるであろう。

一方で、高島（2018）では、市長選への立候補のモチベーションとして「いつかは政治の世界で日本と世界の発展に貢献したい」¹⁸、「少しでも社会を良くしていきたい」¹⁹という思いがあった。そこで、2-1でみた様に、「規制緩和」という中央政府による制度的な枠組みを用いて、税金をあまり使わずに行政の役割から都市部の開発等に資する受け皿を用意し、民間企業の視点・競争原理による天神地区の開発やIT系の企業を中心とした福岡市内での開業率が増加していると言えるだろう。そのようなビジネスにおいて都市中心部の開発における福岡市の場合には、中心部が活性化するという人々の交流が生まれるという外部効果のみならず、行政においては法人税、固定資産税等の税収入が将来的には見込まれることに加えて、企業においても集積の利益が期待されることから、民間と行政あるいは市民と行政のウィン・ウインの関係²⁰の構築にあるといえる。

一方で齊藤ら（2018）では、従来の経営学の方法論を地域に応用するという意味において、その経営の目的は明白である。最終的な目的を「地域住民の満足の向上」²¹に置き、地域住民が満足に感じる要素として、より具体的には（1）人間の生き方・働き方と満足、（2）働く場の創出と生きがい、（3）自己管理と余暇時間の充実、（4）生活インフラの創出と整備、（5）農山漁村地域に根ざす伝統的文化・祭事の効用を挙げている。

これらから、共通する要素を抜き出すと、簡潔に言えば「地域住民の生活の向上」ということであり、経済学的文脈で言うところの地域内における社会的厚生を最大化と捉えられよう。

3. 地域の個性としての歴史及び風土の役割

前章では、主として3つの文献の講読を通じて、地域経営の範囲について見てきた。ここでは地域の歴史が地域の経営とどのように結びついているか考察する。

延岡市の首藤市長は、「現在の延岡市では、市外からの観光誘致にも大いに力を入れているのだが、重要なアピールポイントの一つは地元の神話や歴史だ。・・・（中略）・・・延岡はたくさんの神話や歴史上の魅力的なエピソードに彩られていることがわかってきた。なぜ今まで掘り起こしができなかったのか訝しくさえ思うほどだ。この点でも、市外出身の市長の場合には、地域固有の歴史に対してどうしても関心が薄いということが背景にあったのではないか」²²と述べていることから分かるように、神話や歴史を観光誘致の資源として捉えている。また、福岡市でも先述したように、福岡市博多区の旧市街地を巡るといった、従来からその特定の地点に根付いていた歴史的な要素を、福岡市の資源として捉えている。また、齊藤ら（2018）でも説明しているように、「歴史的資源は地域に住む人びとが長い時間をかけてつくりあげてきた「人工的な遺産」である。具体的には、独特の食文化やライフスタイル、祭りや年中行事などのしきたり、伝統芸能や伝統工芸、神社仏閣、お城、偉人の遺跡、歴史的な公共施設、温泉施設などであり、なかにはす

¹⁸ 高島（2018），p.30.より引用。

¹⁹ 高島（2018），p.257.より引用。

²⁰ 高島（2018），p.221.およびp.224.を参照。

²¹ 齊藤ら（2018），pp.5-9.を参照。

²² 首藤（2017），pp.19-20.より抜粋・引用。

たれたものもあるが、住民の誇りである」²³と地域資源としての歴史について規定している。これは、観光資源としての歴史的資源に限定したものであるが、地場産業や伝統工芸品の可能性²⁴についても地域経営の重要な要素であると述べられている。しかし、地場産業や伝統工芸品は上述したように齊藤ら（2018）においては、歴史的資源はあくまでも観光資源の範疇のみに規定されており、地場産業、伝統工芸品の作製のようないわゆる工業は、イノベーションを創出する可能性²⁵があることを示唆している。しかしながら、多くの地方都市では、地場産業や伝統工芸品のような、かつてからその地域を特徴付ける産業が、ある意味において地域経済の中心であり、これら産業の従事者（労働者）の存在が地域の特徴ある文化形成に影響を与えたという見方もできよう²⁶。つまり、歴史的遺産が主として観光資源となる可能性はあるものの、地域内において「なぜこのような工芸品があるのか」、「どのようにしてこの産業が地域で根付いたのか」といういわゆる「ストーリー性」を踏まえた場合、それは歴史的な要因が強いと言えるとともに、伝統工芸品では歴史的な要素に加えて、自然・人文地理的な要素にも規定されると考えられる。

辻村（2001）では、このような歴史的遺産が地方都市の「風格」を与える影響があるという発想の下で、歴史社会学の文脈から、全国の336の地方都市について「風格スコア」によって比較することを試みている。この場合、地方都市の風格を表現しうる要素として挙げているのが、市制が敷かれている（ただし歴史的に重要である場合には町も加える）地方都市の人口に加えて、表1-1に表すように城下町（石高、城址）、軍都（規模、戦功）、学都（威光、寮歌）についてスコアを付ける（スコアの満点は20点であるが皇居があった都は特別に補足点をプラス²⁷）という提案をしている²⁸。つまり、第2次世界大戦以前の都市機能としての盛衰に大きく依存するという性質を持っているといえる。さらには、大名石高の大きさは、廃藩置県後の（地方）都市としての機能に大きな影響を与えたと考えられる。すなわち、城址で天守閣等の建物が無い（石垣のみが残されている）ところには、師団や旧制大学・旧制高校が設置された²⁹ことから分かるように、城の大きさ、当時の大名の権力の大きさが現代の地方都市の風格にも大きな影響を与えていると考えられる。ただし、辻村（2001）の385ページ（本稿の脚注28）でも述べているように、あくまでも城の「立派さ」という尺度や表1-1中のⅣ（戦功と軍歌）とⅥ（寮歌）は、その評価者の主観

²³ 齊藤ら（2018），p.50.より引用。

²⁴ 齊藤ら（2018），pp.48-50.

²⁵ 齊藤ら（2018），pp.48-49. 及び pp.88-90. を参照。

²⁶ 例えば、近年のB級グルメなどは、その代表的な例としてあげられよう。

²⁷ 辻村（2001），p.602. を参照。

²⁸ ここで主観的な判断基準として城が挙げられよう。辻村（2001）においては、「城址の立派さ」については「城の最高級は姫路城であるが、規模が大きく、しかも天守閣、櫓、石垣、濠が揃っていて、濠に水が満々と湛えられているのが最高の条件であろう。ほぼそれに近いものを一級とし、最低の五級というのは、石垣や濠の一部が荒れるがままに放置されているようなものを考えた。…（中略）…また天守閣も櫓も、昔のまま「現存」するものが最も好ましいが、再建のコンクリート建築のものであっても、それは問わないこととした。…（中略）…筆者はほとんど現地を訪ねて、その主観的正しさを確認してきたつもりである。中にはどうしても訪ねることができなかった城もあるが、これらについては写真屋やVTRによって確認するように努めた（p.385）」とし『城郭と城下町』、『日本の城』といった資料を用いたとしている。それ以外の旧軍隊の配置状況については明治29年～昭和7年までの「陸軍常備団配置表」によると記載されている（pp.385-386を参照、下線部は著者挿入）。

²⁹ 例えば、石川県金沢市における金沢大学は、その顕著な例であろう。

表1-1. 地方都市の風格スコア

I 大名石高		スコア	
60万石以上	5	超大藩	} 大藩
40万石以上～60万石未満	4	大藩	
20万石以上～40万石未満	3	中大藩	} 中藩
5万石以上～20万石未満	2	中小藩	
1万石以上～5万石未満	1	小藩	小藩
II 城址の現状			
一級 完璧（大）	5		
二級 完璧（小）	4		
三級 一部欠損（大）	3		
四級 一部欠損（小）	2		
五級 一部のみ	1		
III 旧軍隊の配置状況			
師団	5	陸軍の配備は主として日清戦争後の明治29年以降～昭和7年までとするが、青森と佐倉は明治17年の旅団を採用	
旅団	4		
複雑聯隊	3		
単一步兵聯隊	2		
単一他聯隊	1		
鎮守府（軍港）	5	海軍は陸軍ほど地方都市との関係は深くないが、「軍港」と「要港」を採用	
要港	4		
IV 旧軍隊の遺産 （戦功と軍歌）		スコア化は今後の課題	
V 旧制高等教育機関の配置状況			
ナンバー高等学校	5		
地名高等学校・大学予科	4		
複数実業専門学校	3		
単一実業専門学校	2		
VI 旧制高等教育機関の遺産 （寮歌）		スコア化は今後の課題	
VII その他			
① 天領, 奉行所, 開港場, 裁判所	3		
② 寺社門前町	3～5		
③ 注目すべき文化財および文化活動		スコア化は今後の課題	
④ 都（皇居所在地）			
1000年以上	10	（京都）	
100年以上	7	（東京）	
70年以上	5	（奈良）	
短期	3	（大阪）	
短期	2	（大津、飛鳥）	

出典：辻村（2001），p.385. 「第4-1表 潜在的『風格』スコア・コード表」を引用.

的な判断基準であることから、より客観的な指標やデータを用いることが必要であると思われる。しかしながら、「風格」という実態のない現象を通じて地方都市の評価を行った、さらには本稿脚注28の引用文中において、「再建のコンクリート建築であったとしても、それを問わない」のは重要な要素であると考えられる。というのは、現存する建築物等については空襲や大火、震災など、外生的な要因によって損失してしまう可能性があることに加え、将来的に文化的な価値を産み出すことを期待して、例えば当時の大名が城などを建築したとは思えないからである。しかし、ここで言うこれらの風格の判断となる要素は、現在においてはその地方都市を代表する「顔」としての役割があると思われ、そのような判断基準を提示したという意味において辻村（2001）の研究は地方都市の歴史性・文化性を検討する上で意義があると考えられる。

表1-2. 辻村（2001）による地方都市のスコア（青森県の場合）

都市	人口	風格スコア								
		城下町		軍都		学都			補	
		I	II	III	IV	V	VI	計	VII	計
		石高	城址	規模	戦功	威光	寮歌			
青森	297,457			4				4		4
八戸	243,611	1	2					3	3	6
弘前	179,943	2	5	5		4		16		16
十和田	63,008							0		0
五所川原	50,475							0		0
黒石	40,189	1						1		1
三戸（町）	13,966		2					2		2

出典：辻村（2001），p.406. 第4-3表を引用。

表1-1のスコアを基に全国の都道府県について辻村（2001）ではまとめている。表1-2の青森県の場合について見てみると、城下町においてはかつての弘前藩の中心となる城下町であり石高は10万石であるものの城址や石垣が良く整備されていることがポイントとなっている³⁰。同様に、八戸市は南部藩の支藩であるため2万石の石高であるが、しかし補Ⅶには3ポイント加算されている。この補にあたる部分は、根城の公園として整備されていることが加算の対象となっている³¹。しかし、十和田市や五所川原市はスコアレスである。スコアのみで検討すれば、これら2市は「地方都市としての風格が無い」という解釈になるだろうが、実際には、これら両市にも歴史的遺産は存在するが、辻村によるスコアでは、あくまでも城の有無が大きなウェイトを占める構造であることから、例えば十和田市のように明治期以降に発展してきた地方都市においては、スコアが付かない／付けにくいということとなる。表2は、辻村（2001）の定義ならびに勘定によって5点以上のスコアが付いた都市の一覧であるが、10点以上のスコアが付されている地方都市では、廃藩置県以前の藩の中心的な役割を担っており、石垣や天守閣等が現存している城址においても特に規模の大きい都市が多いように思われ、城址の有無や藩政時代の石高に大きく依存しているとみることができよう。

³⁰ 辻村（2001），p.407.

³¹ 辻村（2001），p.406.

表2. 辻村（2001）による地方都市の風格のスコア（5点以上）

点数	都市名 [□は町（当時）]						都市数
20	名古屋	金沢					2
19	岡山	熊本					2
18	仙台	姫路	鹿児島				3
17							0
16	弘前 松江	盛岡 松山	水戸 福岡	静岡	松本	広島	9
15	和歌山	那覇					2
14	奈良	山口	北九州（小倉、戸畑）				3
13	函館	山形	甲府	富山	高知	長崎	6
12	旭川 久留米	若松（会津）		上越（高田）		徳島	5
11	札幌 佐賀	秋田	高崎	福井	津	鳥取	7
10	宇都宮 伊勢	日光 福知山	鎌倉 丸亀	浜松	長野	彦根	9
9	佐倉 萩	横浜 高松	豊橋 大分	岐阜	新発田	神戸	9
8	小樽 津和野	米沢	横須賀	鯖江	福山	下関	7
7	前橋 長岡 篠山	千葉 高岡 米子	三島 大津 大村	上田 舞鶴 宮崎	諏訪 新宮 日南	新潟 赤穂	17
6	青森 岡崎 浜田 竹田（豊後）	八戸 犬山 高梁	白河 大野 柳川 名護	川越 敦賀 唐津	小田原 郡山（大和） 島原	掛川 中津	19
5	花巻 大垣 岸和田 呉 宇和島	平泉 高山 洲本 出雲 佐世保	福島 小諸 明石 岩国 平戸	二本松 丸岡 瀧野 善通寺 宇佐	館山 上野（伊賀） 倉敷 琴平 延岡	清水 津山 今治 糸満	29
都市数計							129

出典：辻村（2001），p.603. 「第4-49表 点数別都市名」を基に抜粋・作成。

上では、歴史的・文化遺産的な要素を中心に地方都市の風格について検討した辻村（2001）について見てきた。以下では真淵（2015）における地方都市の風格について見ていくこととする。

真淵（2015）は、辻村（2001）の影響を受けつつも、それを発展させる方向性で、地方都市の風格について考察した。特徴として、「風格」という掴みづらい主観的・概念的なものに対して、客観的な指標で地方都市を評価しようという試みであるといえる。真淵（2015）における、「地方都市の風格」を評価する基準として、2014年における東京23区、全国の町村を除いた314市を対象

として、これらの都市の指標化を統計的に試みる³²。指標化する変数として、それぞれの地方都市の文化、交通、経済、市勢を取り入れている。これらの内容の内訳を表したのが表3である。

表3. 真淵（2015）における地方都市の風格の構成要素

大項目	小項目	備考	該当ページ
文化	公立図書館の蔵書数	常用対数に変換	46
	登録博物館の数	公立（国立含む）、私立に分類	48
	地方紙	朝刊紙、夕刊紙に分類し、朝刊紙を毎日発行していれば2点、夕刊紙を毎日発行していれば1点、隔日発行紙あれば0.5点	65
	4年制大学	学部数、研究科数	76
	地方テレビ局	独立系テレビ局の数	84-85
	祭	2014年時点でWikipediaに掲載されている「日本の祭一覧」	87
	プロスポーツ	プロ野球では本拠地球場の都市に1点、Jリーグは本拠地スタジアムの都市に1点、独立リーグの場合には本拠地に0.25点	94
交通	地下鉄	地下鉄の総延長	97
	玄関駅	市役所のある最寄りのJR駅。新幹線がある場合には新幹線駅を優先。地域で有力な私鉄があれば、その駅を優先。横浜駅のように市役所の最寄駅でなくとも一般的な認識から玄関駅とするのが妥当な場合には、その駅を優先。那覇市の場合には県庁前駅を採用。この基準のもとで、玄関駅があれば1点、駅裏に改札があれば1点、自由通rがあれば1点。行き止まり駅は3点。	110-111
	空と海の玄関	地方管理空港のある地方都市に1点、港湾は採用しない。	116
経済	地元百貨店	各地方都市にある地元百貨店の数	126
	地方金融機関	地方金融機関の本店のある地方都市に1点。	130
市勢	人口	人口数を常用対数に変換。政令指定都市に3点、中核市に2点、特例市に1点。それとは別に県庁所在市に1点。	134

出典：真淵（2015）『風格の地方都市』、各ページより作成。

表3のデータについて主成分分析を通じて314都市の特性を求めている。その結果として³³、第1主成分で高い値を示したのが、地下鉄総延長、大学部局数、プロ野球、信用組合、地方百貨店、第二地方銀行、私立博物館で、これらを「規模の風格」と称している。第2主成分で高い値を示しているのが、県庁所在地、地方銀行、地方新聞、大都市制度、野球独立リーグ、国公立博物館でありこれらの第2主成分を「心意気の風格」としている。また、対象とした314市でも札幌市、横浜市などが高い値を示している³⁴。しかしながら、第1主成分が示しているように、人口が多い地方都市ほど値が高くなるといえよう。地下鉄、プロ野球、大学部局数については、ある種、都市人口に大きく依存すると考えられる。同時に第2主成分においても、県庁所在地、地方銀行、地方新聞などのいわゆる本店経済的な要素に依存すると言えるだろう。そのようなことから、この分析における風格とは、経済的風格あるいはアメニティと同義であると思われる。しかし、辻村（2001）では、大名石高、城址の現状、旧軍隊の配置、旧制高等教育機関の配置状況、その他

³² 真淵（2015）、pp.33-35.を参照。

³³ 真淵（2015）、pp.137-140.を参照。

³⁴ 真淵（2015）、pp.147-159.を参照。

として天領、奉行所、裁判所、寺社門前町のような歴史的な要素を中心に地方都市を指標化しようと試みた。

辻村と真淵においては、「風格」の定義が大きく異なる点に留意しなければならない。しかしながら、真淵のデータセットでは、いわゆる地域内での拠点となる地方都市が大きな値（スコア）が出やすいと言えるが、例えば文化の項目に祭りに加えて寺社仏閣の数、有形無形文化財の登録数などの歴史的な要素を加味し、経済の項目については例えば創業以来100年以上事業を継続している老舗店の数、地方出版社・地方出版物など、より地方都市の実情を反映させたデータを用いる必要があると思われる。

だが、地方都市の風格を指標化するという意味においては真淵（2015）の議論は、改善する余地はあると思われるが、様々な要素を組み込んで質的データを整理し、その中から第1種成分、第2種成分を抽出し、地方都市のインフラ水準、本店経済が大きく関連することを見出したことの意義は大きい。先に見た高島（2018）でも福岡市の課題として「地方特有の「支店経済」か脱却して「都市活力」を強化することが福岡市にとっては喫緊の課題」³⁵であることを挙げているように大都市圏に本社部門のある企業の誘致よりも、地域内に本店のある企業を産み出すことが地域内での経済発展（あるいは地域内での経済循環）において重要であるといえよう。

さらには、地方都市が有する風格や先述の齊藤ら（2018）で述べられている地域の「誇り（プライド）」を加味した地域経営が求められるだろう。とりわけ経営について考えてみれば、組織を如何に管理するかに焦点が行きがちであるように思われるが、管理しつつ維持することが重要であると言える。とりわけ地域が現在まで存在しているということは、過去から現在まで維持続けてきたとも換言できるだろう。そのような意味で、その地域が有している歴史・風土といった要素は、観光資源だけではなく地域として維持する要素という役割があると考えられる。

4. おわりに

本稿は、齊藤ら（2018）においても未だに十分に確立されているとは言い難い「地域経営」について、既存の文献の講読を通じて整理・解釈付けすることを試みたものである。特に近年の地域創生・地域振興・地域活性化などでは、数多くの成功事例や取り組みについて枚挙にいとまのないほどの事例が存在している。しかしながら、どこかの成功事例を、そのまま真似る・援用しても、必ずしもうまくはいかない。例えば高島（2018）では、「国は、地方都市（市町村）の集合体である。地形、気候、歴史、人口規模、産業構造、都市機能など、すべての都市がそれぞれ異なる特徴を持っている。だから、同じやり方で同じように輝くことはない。それぞれの都市が独自の強みを活かすことで、最高に輝く。各地方・地域によって、輝きの色も違うのだ。福岡市であれば「福岡市らしい輝き方」をしていくのが大切で、それこそが「日本（国）が輝く」ことに直結する」³⁶と述べているように、成功した事例を、そのまま援用するのではなく、その地域の特性に応じてカスタマイズすることは、重要なことであると思われる。そのカスタマイズの方向性

³⁵ 高島（2018），p.193.を参照。なお、真淵（2015），p.158.では福岡市は、「規模の風格」が高い。「心意気の風格」では札幌市に優っている、という結果がもたらされている。

³⁶ 高島（2018），p.156.より引用。

を示す地域的な因子（あるいは資源）の一つとして、その地域が有する固有の「歴史性」や「風土性」ということが挙げられよう。これは同時に地域の個性ということもできるであろうが、その歴史的な経験・背景を踏まえることが重要であると言えるだろう。

さいごに、今まで述べてきた内容を総括すれば、地域資源としての歴史性の役割ということになるが、歴史的資源そのものは、辻村（2001）でも見たように、その都市・地域の「顔」ということになる。これは、城や師団・旧制中学校の有無のような史的な構造物や史実として目に見えるものだけでなく、真渕（2015）、齊藤ら（2018）などでも取り上げられていた、祭りや郷土料理など、その地域にかつてから存続している、ごく当たり前に域内を中心に生産・消費されているような無形的な風習・習慣（慣習）をも資源として見るのがより一層重要であると思われる。さらには、地域の歴史性あるいはストーリー性という固有の要素は、その地域で伝統的に生産されている財・サービスに対して付加価値形成という可能性を与えることが示唆されよう。

以上、本稿においては地域経営の要素としての歴史的要素について、先行文献のレビューを通じて述べてきたが、本テーマについては、途についたばかりであるので、今後は特定の地域を事例として考察することを予定している。

謝辞：本稿を執筆するにあたって、学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）より、平成30年度の研究課題「広域的な地域の持続的発展に関する基礎的研究」について助成を受けたことを此処に記して感謝申し上げます。

【参考文献】

- 美濃部達吉（2018）『憲法講話』，岩波書店（岩波文庫）。
- 平松守彦（1990）『地方からの発想』，岩波書店（岩波新書）。
- 平松守彦（1993）『わたしの地域おこし』，NHK出版。
- 首藤正治（2017）『君、市長にならないか？ 地域経営現場からの地方創生論』，鉾脈社。
- 高島宗一郎（2018）『福岡市を経営する』，ダイヤモンド社。
- 武野要子（2000）『博多 町人が育てた国際都市』，岩波書店（岩波新書）。
- 齊藤毅憲・渡辺峻編著（2018）『農山漁村地域で働き生きるための経営学入門』，文眞堂。
- 牛嶋正（1999）『現代の都市経営』，有斐閣。
- v. チュウネン・近藤康男訳（1989）『孤立国』，日本経済評論社。
- W. Alonso（1964）"Location and Land Use", Harvard Univ. Press.
- 辻村明（2001）『地方都市の風格 歴史社会学の試み』，東京創元社。
- 真渕勝（2015）『風格の地方都市』，慈学社出版。